

逢坂むらづくり協議会だより

発行者 逢坂むらづくり協議会 事務局 逢坂地区公民館 TEL 0857-84-2455 FAX 84-2465 Mail cc-osaka@it.city.tottori.tottori.jp 令和5年度1号

どうする相続登記の義務化

田舎に住み、田畑を有する人にとって気になるのは、今まで義務のなかった相続登記が義務化される法改正が来春に迫っていること。運用や詳細は不明な部分もあるが、ポイントは次のとおり。

- ・相続登記の義務化施行は令和六年四月一日
- ・三年以内に申請手続きを怠ると十万円以下の過料の可能性あり
- ・過去(法改正以前)の相続登記が済んでいない不動産も義務化

逢坂地区内の空き家の多くが未相続であることから、今回の相続登記義務化は多くの人に関係するものと考えられます。

正しい情報提供や具体的な手続きを知る機会を設けることも、むらづくり協議会の役割の一つではと考えています。

逢坂むらづくり協議会

会長 原田 信章

えにし部会

活動への思い

「えにし」ってどういう意味、何するところと時々聞かれます。他の部会はその文字から何となく想像できるのですが、「えにし」は、聞きなれない言葉です。端的に言えば、様々な人たちと縁(えん)を結ぶことでしょうか。

専門的には、関係人口、交流人口を増やしていくことですが、人と人が交流していくことで互いが刺激し影響し合い、それで心豊かな逢坂になることを願っています。

一例ですが、この6月、布勢の清水の掃除を名目に、昨年引き続き鳥取大学の留学生20名ばかりが殿に来てくれました。隣国の中国、韓国の学生はもとより、さまざまな肌の色や話す言葉が違う学生らが冷たい池に入り一生懸命に掃除し、昼食と交流を兼ねて殿の空き家で住民と触れ合う姿は何ともほほえましく感じました。

このような様々な交流活動が逢坂の地で広まっていくことを願って、今年も活動していきたいと考えています。

トコトデザインと包括連携協定

逢坂むらづくり協議会は5月31日(水)、地域活性化などに取り組むtokotodesign(トコトデザイン) 合同会社と、逢坂地区の持続的な地域づくりに向けた包括連携協定を締結しました。トコトデザインは、高知県佐川町や岡山県西栗倉村で、イベントなどを通じて人々が交流する活動や交流のための施設運営などを行っています。

この日は、逢坂地区公民館で逢坂むらづくり協議会の原田信章会長とトコトデザインの河野有吾業務執行社員が協定書に署名。具体的な連携の進め方などを協議しました。協定は来年3月31日までの1年間ですが、逢坂むらづくり協議会、トコトデザインのどちらかが提携解消を申し出ない限り、継続することになっています。

今回の協定のトコトデザインの担当者は逢坂地区出身の平尾彩乃さんです。平尾さんは「面白く、楽しい地域として、逢坂地区が持

続していけるお手伝いができれば」と話していました。(総務部会)



地域再生部会

今年度の計画

家庭ごみのリサイクルを研究し、豊かな農地を利用した循環型農業を目指します。部員による地元の農産物調査も実施し、特産品として活用できないか検討します。

各地で植栽している芝桜の補植を行うため、刺し芽講習会を実施します。また、外来者の道路案内のため、看板設置と看板デザイン募集を計画しますので、ご協力をお願いします。

回答を受けました。

要望内容は次の通りです。

- ・事業者の提出したフォトモニタージュガ、実際の風景を適切に想定しているか、現地で確認すること。
- ・その際には、地域住民からも意見を聞くこと。
- ・鳥取市景観計画の作成では、風力発電特有の実情も考慮すること。
- ・審議会の審議内容・結果を地域住民に説明すること。

要望書については、QRコードでご確認ください。(地域再生部会)

気高循環バスに関する要望

令和4年9月に実施した気高循環バスに関するアンケートの結果を受け、バスの利便性等を向上し利用促進を図るため、令和5年3月30日(木)に、逢坂むらづくり協議会の原田信章会長、逢坂地区公民館の山根啓嗣公民館長が鳥取市気高町総合支所に要望書を提出しました。

要望内容は次の通りです。

- ・気高中学校への登校時間に合った

便への変更

- ・気高中学校の部活動終了後の下校に合わせた便への変更
- ・浜村駅発18時40分発便の新設
- ・会下集落を通る便と小学校統合に伴う児童の通学手段の確保

要望書については、QRコードでご確認ください。(総務部会)

令和3年度に行った逢坂地区住民アンケートを基に地域課題を洗い出し、それぞれの課題についての逢坂むらづくり協議会の今後の取り組みを、事業計画としてまとめました。関心のある方は以下のQRコードからご覧ください。逢坂地区公民館にも事業計画表を用意しています。

逢坂の写真募集

地域の魅力を発信する写真を募集しています。テーマは人や風景行事、イベントなど。2020年以降に撮影したもので、1人3点まで。入賞者には逢坂の特産品を贈ります。応募締め切りは7月31日。応募先は逢坂地区公民館。詳しくは以下のQRコード、または逢坂公民館まで。

小学校グラウンドの桜の枝など不要な木を伐採し、シイタケ栽培などのほだ木として利用します。

各集落の遊休農地・農地について、貸付や売買希望などを調査しました。結果をまとめた図面をお配りしますので、集落ごとに将来計画を立てていただきたいと思います。

以上のような計画を立てましたが、地域の皆さんでご要望があれば、ぜひお知らせください。

協育・共生部会

今年度の主な活動

こどもからお年寄りまで、地区民の福祉や結びつきの活性化、伝統文化の継承等を推進する部会です。

具体的には、小学生を対象に「放課後こども教室」を週2回開催し、17名の児童が楽しく参加活動しています。「こども秋祭り」を昨年引き続き開催するとともに、小学校の各種行事に協力します。その他「親子スキー教室」「シニアスマホ教室」を開催し、伝統文化として「逢坂音頭」「みそ作り」「どんぶり飯」の継承を推進します。



景観形成審議会
への要望への回答



気高循環バスに
関する要望への回答



むらづくり協議会
事業計画



逢坂の魅力ある
写真を募集